

平成22年(2010年)8月6日



埼玉県報

号外第22号

平成22年8月6日

金曜日

目次

告示

- [埼玉県議会議員補欠選挙（西第11区）における立候補予定者説明会の日時及び場所\(選挙管理委員会\)](#)
- [埼玉県議会議員補欠選挙（西第11区）における選挙時登録の登録基準日等\(選挙管理委員会\)](#)
- [埼玉県議会議員補欠選挙（西第11区）におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日\(選挙管理委員会\)](#)

告 示

埼玉県選管告示第百十七号

平成二十二年九月十二日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（西第十一区）における
立候補予定者説明会を次のとおり開催する。

平成二十二年八月六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一 日時 平成二十二年八月二十三日 午後一時三十分

二 場所 坂戸市役所二階二〇一会議室

告 示

埼玉県選管告示第百十八号

平成二十二年九月十二日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（西第十一区）において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第二項の規定に基づき行う選挙人名簿登録の登録基準日、登録日及び縦覧期間は、次のとおりである。

平成二十二年八月六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

- 一 登録基準日 平成二十二年九月二日
（ただし、年齢については平成二十二年九月十二日）
- 二 登録日 平成二十二年九月二日
- 三 縦覧期間 平成二十二年九月三日

告 示

埼玉県選管告示第百十九号

平成二十二年九月十二日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（西第十一区）において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百四十四条の二第十項において準用する同条第五項の規定により候補者がポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日は、九月三日とする。

平成二十二年八月六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲